

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

| | | | | | |
|--|--------------------------------------|--|--|-------|------------------|
| 事業名 | 一般国道168号 ^{ながとの} 長殿道路 | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 近畿地方整備局 |
| 起終点 | 自：奈良県吉野郡十津川村大字長殿 至：奈良県吉野郡十津川村大字長殿 | 延長 | 2.6km | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>国道168号五條新宮道路は、奈良県五條市から和歌山県新宮市を結ぶ地域高規格道路である。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格幹線道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路である。</p> <p>長殿道路は、五條新宮道路の一部を構成するとともに、災害に強い道路の確保、線形が厳しい箇所・幅員狭隘区間の解消、医療施設へのアクセス向上等を目的に整備を進めている道路である。</p> | | | | | |
| H24年度事業化 | H-年度都市計画決定 (H-年度変更) | H26年度用地着手 | H-年度工事着手 | | |
| 全体事業費 | 110億円 | 事業進捗率 | 約4% | 供用済延長 | — |
| 計画交通量 | 2,900台/日 | | | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.3 | 総費用 (残事業)/(事業全体) 84/90億円 事業費:83/89億円 維持管理費:1.7/1.7億円 | 総便益 (残事業)/(事業全体) 112/112億円 走行時間短縮便益:106/106億円 走行経費減少便益:5.7/5.7億円 交通事故減少便益:0.26/0.26億円 | 基準年 | 平成28年 |
| 感度分析の結果 | | | | | |
| 【事業全体】 交通量: B/C=1.01~1.5 (交通量 ±10%) 事業費: B/C=1.1~1.4 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.2~1.3 (事業期間±20%) | | | 【残事業】 交通量: B/C=1.1~1.6 (交通量 ±10%) 事業費: B/C=1.2~1.5 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.3~1.4 (事業期間±20%) | | |
| 事業の効果等 | | | | | |
| <p>①災害に強い道路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 長殿道路区間では、平成23年紀伊半島大水害で約600時間の通行止めが発生。 土砂崩落により国道168号に甚大な被害が出ており、長殿道路の整備により安全な通行を確保。 <p>②線形が厳しい箇所・幅員狭隘区間の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道区間では線形の厳しい箇所が36箇所、幅員狭隘区間が18区間あり、自動車同士のすれ違いが困難、安全・安心な通行の確保が課題。 長殿道路の整備により、脆弱な現道区間を回避でき、円滑な走行を確保。 <p>③医療施設へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 十津川村の人工透析患者や周産期妊婦は五條病院を中心とした村外の病院に通院。 国道168号の通行止め時には、通院に大きな迂回が生じるため、入院したり親類宅に一時転居するなどの対応が必要 五條新宮道路の整備により、災害時も機能する道路が確保され、地域住民の負担軽減、安心できる生活を支援。 | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | | | | | |
| <p>地域からいただいた主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年10月、内吉野土木協議会（五條市、野迫川村、十津川村より構成）より、整備促進の要望を受けている。 平成27年11月、道路整備促進期成同盟奈良県協議会（奈良県全域、12市15町12村、計39市町村より構成）より、整備促進の要望を受けている。 <p>奈良県知事の意見：</p> <p>紀伊半島アンカールートを形成する国道168号五條新宮道路は、本県南部地域における国土の強靱化や観光・林業の振興による地域創生に欠くことのできない地域高規格道路です。</p> <p>現在、国において3箇所（十津川道路、風屋川津・宇宮原工区、長殿道路）の事業を進めていただいております。本県におきましても3箇所（川津道路、辻堂バイパス、阪本工区）の事業に取り組んでおりま</p> | | | | | |

す。

本県では、本年3月に川津道路3.2km、辻本バイパスの一部区間2.8kmを供用したところであり、その成果が得られてきておりますが、これら6箇所の事業は一体となって、より大きな整備効果を発揮するものであり、長殿道路につきましても、事業の促進を図り早期に供用していただく必要があります。

以上のことから、対応方針（案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道168号長殿道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域（十津川村）の人口は、近年減少傾向にあるものの、世帯数及び自動車保有台数は横ばい傾向。隣接する五條新宮道路（宇宮原、風屋川津工区）は平成25年4月から事業に着手。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成24年度に事業化、用地進捗率：約13%、事業進捗率：約4%。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、用地取得を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

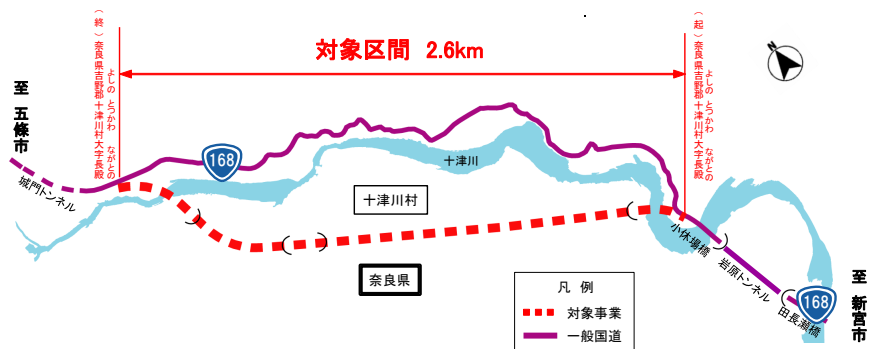
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。